

目 次

震 災 編

第1編 総則

第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格及び災害の範囲	1
第3節 計画の目標	2
第4節 計画の前提	2
第5節 計画の修正	3
第6節 他の法令に基づく計画との関係	3
第7節 計画の習熟	3
第2章 防災関係機関の業務の大綱	4
第1節 あきる野市	4
第2節 東京都	4
第3節 指定地方行政機関	5
第4節 指定公共機関	6
第5節 指定地方公共機関	7
第6節 協力機関	8
第7節 自衛隊	9
第3章 市民及び事業所の基本的責務	10
第4章 あきる野市の概況	12
第1節 自然的環境	12
第2節 社会的環境	15
第5章 被害想定	17
第1節 前提条件	17
第2節 想定結果の概要	18
第6章 減災目標	22
第2編 災害予防計画	
第1章 災害予防施設対策	27

第1節	災害に強いまちづくり	27
第2章	地震火災等の防止	36
第1節	出火の防止	36
第2節	初期消火体制の強化	39
第3節	火災の拡大防止	40
第4節	高圧ガス・有毒物質等の安全化	41
第3章	防災活動の強化	43
第1節	防災活動の強化	43
第2節	防災意識の高揚	43
第3節	防災訓練	44
第4節	自主防災組織の育成	47
第5節	消防団活性化対策	50
第6節	災害時要援護者の把握と安全確保	51
第7節	ボランティア	53
第8節	事業継続計画の策定	55
第4章	災害危険地域の指定	57
第1節	災害の想定及び目標	57
第2節	地域別ハザードマップの作成	57
第3節	災害危険箇所の調査及び指定	57
 第3編 災害応急対策計画		
第1章	応急活動体制	58
第1節	あきる野市災害対策本部の組織・運営	58
第2節	災害対策本部の非常配備計画	65
第2章	情報の収集・伝達	67
第1節	情報連絡体制	67
第2節	災害予報及び警報伝達	70
第3節	被害状況等報告及び災害地調査報告	72
第4節	災害広報・広聴活動の充実	77
第3章	災害救助法の適用	83
第1節	災害救助法の適用	83
第2節	救助実施体制の整備	86
第3節	法による救助の実施	88

第4節 従事命令等	98
第4章 相互応援協力・派遣要請	100
第1節 防災機関協力体制の確立	100
第2節 他の市町村との協力体制	110
第3節 自衛隊災害派遣要請	111
第5章 消防・危険物対策	114
第1節 消防活動	114
第2節 危険物等災害応急対策	120
第6章 避難勧告・指示計画	127
第1節 避難体制	127
第2節 避難場所・避難所の指定及び安全化	130
第3節 避難所の開設・運営	133
第7章 外出者対策	137
第1節 意識啓発	137
第2節 駅周辺の混乱防止対策	138
第3節 一時収容施設の確保	139
第4節 事業所等における外出者対策	140
第5節 帰宅支援	141
第8章 警備・交通規制	143
第1節 警備活動	143
第2節 交通規制	143
第9章 緊急輸送	147
第1節 緊急物資輸送ネットワーク	147
第2節 緊急道路障害物除去等	148
第3節 輸送車両等の確保	149
第10章 救助・救急計画	152
第1節 救助・救急活動体制等	152
第2節 救助・救急体制の整備	152
第11章 医療救護計画	154
第1節 医療及び助産救護対策	154
第2節 保健衛生及び動物愛護	158

第3節	防疫	161
第4節	山間部における医療救護活動	164
第12章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	165
第1節	飲料水の供給	165
第2節	食料の供給	166
第3節	生活必需品等の供給	175
第13章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	179
第1節	ごみ処理	179
第2節	トイレの確保及びし尿処理	179
第3節	がれき処理	181
第4節	土石・竹木等の除去	181
第14章	遺体の取扱い	183
第1節	遺体の捜索、収容及び検視・検案等	183
第2節	火葬等	187
第15章	応急住宅対策	189
第1節	応急仮設住宅の供与	189
第2節	被災住宅の応急修理	192
第3節	一時提供住宅の供給	194
第4節	被災住宅の応急危険度判定	195
第5節	被災宅地の応急危険度判定	195
第6節	家屋・住家被害状況調査	196
第7節	り災証明書発行	196
第16章	教育・労務対策	200
第1節	応急教育	200
第2節	労働力の確保	205
第17章	ライフライン施設の応急復旧対策	206
第1節	水道施設の応急復旧対策	206
第2節	下水道施設の応急復旧対策	208
第3節	電気施設の応急復旧対策	209
第4節	ガス施設の応急復旧対策	211
第5節	通信施設の応急復旧対策	213
第18章	公共施設等の応急復旧対策	217

第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	2 1 7
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	2 2 1

第4編 災害復旧計画

第1章	応急生活対策	2 2 4
第1節	被災者の生活確保	2 2 4
第2節	中小企業への融資	2 2 7
第3節	農林業関係者への融資	2 2 7
第4節	義援金品の配分	2 2 8
第2章	激甚災害の指定	2 3 1
第1節	激甚災害の指定計画	2 3 1
第3章	災害復旧・復興計画	2 3 9
第1節	災害復旧事業	2 3 9
第2節	復興計画	2 4 0

震災編附編 警戒宣言に伴う対応措置

第1章	対策の考え方	2 4 2
第1節	策定の趣旨	2 4 2
第2節	基本的な考え方	2 4 2
第3節	前提条件	2 4 3
第2章	防災機関の業務大綱	2 4 4
第3章	事前の備え	2 4 5
第1節	広報及び教育	2 4 5
第2節	事業所に対する指導	2 4 7
第3節	防災訓練	2 5 0
第4章	東海地震観測情報・東海地震注意情報発表時から 警戒宣言が発せられるまでの対応措置	2 5 4
第1節	東海地震観測情報発表時の対応	2 5 4
第2節	活動態勢	2 5 6
第3節	東海地震注意情報の発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	2 5 7
第4節	混乱防止措置	2 5 8

第5章 警戒宣言時の対応措置	259
第1節 活動体制	259
第2節 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	261
第3節 消防、危険物対策	268
第4節 警備、交通対策	273
第5節 公共輸送対策	275
第6節 学校、病院、福祉施設対策	278
第7節 不特定多数の者の集まる施設の対策	282
第8節 電話、通信対策	283
第9節 電気、ガス、上下水道対策	286
第10節 生活物資対策	289
第11節 金融対策	290
第12節 避難対策	291
第13節 救援・救護対策	293
第14節 市本部からの指示事項等の伝達	294
第6章 市民・事業所等のとるべき措置	297
第1節 市民のとるべき措置	297
第2節 自主防災組織のとるべき措置	298
第3節 事業所のとるべき措置	299

風水害等編

第1編 総則

第1章 計画の方針	301
第1節 計画の目的	301
第2節 計画の性格及び災害の範囲	301
第3節 計画の目標	302
第4節 計画の前提	302
第5節 計画の修正	302
第6節 他の法令に基づく計画との関係	303
第7節 計画の習熟	303
第2章 防災関係機関の業務の大綱	304
第3章 市民及び事業所の基本的責務	305

第2編 災害予防計画

第1章 水害予防対策	306
第1節 治水対策	306
第2章 災害予防施設対策	307
第1節 災害に強いまちづくり	307
第3章 防災活動の強化	308
第1節 防災活動の強化	308
第2節 防災意識の高揚	308
第3節 防災訓練	308
第4節 自主防災組織の育成	309
第5節 消防団活性化対策	309
第6節 土砂災害に関するソフト対策	309
第7節 浸水対策	311
第4章 災害危険地域の指定	312
第1節 災害の想定及び目標	312
第2節 地域別ハザードマップの作成	312
第3節 災害危険箇所の調査及び指定	312

第3編 災害応急対策計画

第1章 応急活動体制	3 1 3
第1節 あきる野市災害対策本部の組織・運営	3 1 3
第2節 災害対策本部の非常配備計画	3 1 3
第3節 災害対策本部設置前における対応	3 1 3
第2章 情報の収集・伝達	3 1 5
第1節 情報連絡体制	3 1 5
第2節 災害予報及び警報伝達	3 1 5
第3節 被害状況等報告及び災害地調査報告	3 1 5
第4節 災害広報・広聴活動の充実	3 1 5
第3章 災害救助法の適用	3 1 6
第1節 災害救助法の適用	3 1 6
第2節 救助実施体制の整備	3 1 6
第3節 法による救助の実施	3 1 6
第4章 相互応援協力・派遣要請	3 1 7
第1節 防災機関協力体制の確立	3 1 7
第2節 他の市町村との協力体制	3 1 7
第3節 自衛隊災害派遣要請	3 1 7
第5章 水防計画	3 1 8
第1節 水防組織体制	3 1 8
第2節 水防活動体制	3 1 8
第6章 警備・交通規制	3 3 0
第1節 警備	3 3 0
第2節 交通規制	3 3 1
第7章 避難勧告、指示計画	3 3 2
第1節 避難体制	3 3 2
第2節 避難場所・避難所の指定及び安全化	3 3 4
第3節 避難所の開設	3 3 6
第8章 救助・救急計画	3 3 7
第1節 救助・救急活動体制等	3 3 7
第2節 救助・救急体制の整備	3 3 7

第9章	医療救護計画	3 3 9
第1節	医療及び助産救護対策	3 3 9
第2節	保健衛生及び動物愛護	3 3 9
第3節	防疫	3 3 9
第4節	山間部における医療救護活動	3 3 9
第10章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	3 4 0
第1節	飲料水の供給	3 4 0
第2節	食料の供給	3 4 0
第3節	生活必需品等の供給	3 4 0
第11章	緊急輸送	3 4 1
第1節	緊急物資輸送ネットワーク	3 4 1
第2節	緊急道路障害物除去等	3 4 1
第3節	輸送車両等の確保	3 4 1
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	3 4 2
第1節	ごみ処理	3 4 2
第2節	トイレの確保及びし尿処理	3 4 2
第3節	がれき処理	3 4 2
第4節	土石・竹木等の除去	3 4 2
第13章	遺体の取扱い	3 4 3
第1節	遺体の捜索、収容及び検視、検案等	3 4 3
第2節	火葬等	3 4 3
第14章	応急住宅対策	3 4 4
第1節	応急仮設住宅の供与	3 4 4
第2節	被災住宅の応急修理	3 4 4
第3節	一時提供住宅の供給	3 4 4
第4節	被災住宅の応急危険度判定	3 4 4
第5節	被災宅地の応急危険度判定	3 4 4
第6節	家屋・住家被害状況調査	3 4 4
第7節	り災証明書発行	3 4 4
第15章	教育・労務対策	3 4 5
第1節	応急教育	3 4 5
第2節	労働力の確保	3 4 5

第16章	ライフライン施設の応急復旧対策	346
第1節	水道施設の応急復旧対策	346
第2節	下水道施設の応急復旧対策	346
第3節	電気施設の応急復旧対策	346
第4節	ガス施設の応急復旧対策	346
第5節	通信施設の応急復旧対策	346
第17章	公共施設等の応急復旧対策	347
第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	347
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	347

第4編 災害復旧計画

第1章	応急生活対策	348
第1節	被災者の生活確保	348
第2節	中小企業への融資	348
第3節	農林業関係者への融資	348
第4節	義援金品の配分	348
第2章	激甚災害の指定	349
第1節	激甚災害の指定計画	349
第3章	災害復旧・復興計画	350
第1節	災害復旧事業	350
第2節	復興計画	350

風水害等編附編 森林火災の予防計画・航空機事故対策計画

第1章	森林火災の予防計画	351
第1節	予防活動	351
第2章	航空機事故対策計画	353
第1節	計画の目的	353
第2節	航空機事故の特性	353
第3節	災害時の情報連絡体制	353
第4節	救助・避難対策	357